

運転責任者心得

2004年2月10日
核物理研究センター
研究企画室

1. 緊急事態発生時の処理及び連絡

オペレータ、共同利用者等からの連絡を受け、緊急事態発生時には加速器の運転継続・停止等に関し指示を行い、適切な処置がなされるように努めること。なお、当日の朝10時頃までに連絡先をコンソールの掲示板に記入し、その日の加速器運転内容を把握しておくこと。

2. 棟内の取締

当日の防災、非常時の処置など一般的な建物施設管理者としての任務を負う。必要に応じ、関係者に連絡をとる。

3. 緊急の文書又は電話の収受

通常勤務時間外の緊急の文書又は電話の収受を行う。